

食物アレルギーのあるお子様の保護者様へ

京都府では、食物アレルギーのあるお子様に、安心して修学旅行等の校外活動（以下「修学旅行等」という）をお楽しみいただくため、アレルギーの状況を事前にお教えいただく事前調査に御協力をお願いしております。

この調査票は、修学旅行等において、京都府内の宿泊施設、食事提供施設で食事を安全に提供するために、学校を通して宿泊施設、食事提供施設に御提出いただくものです。

京都府内の宿泊施設、食事提供施設においては、提出いただいた調査票に基づき、食物アレルギー対応食を提供させていただきますので、以下の留意事項を御確認の上、御記入いただきますようお願いいたします。

なお、調査票につきましては、安全に食事提供を行うため、京都府内の宿泊施設及び食事提供施設・学校・旅行会社で情報共有させていただきますので、あらかじめ御承知ください。

記載上の留意事項

1 「食物アレルギー」と「好き嫌い」

食物アレルギーとは、食物を食べたり、触ったり、吸い込んだりしたときに、体を守るはずの免疫システムが過剰に反応しておきる有害な症状をいい、好き嫌いとは異なりますので御留意ください。

2 調理施設・器具

全ての食材を同一環境で調理しており、調理器具等はアレルギー食専用のものを使用していませんが、十分に洗浄するなど注意しています。

3 アレルギー対応の食事提供

- アレルギー対応は、表示義務がある特定原材料（卵、牛乳、小麦、そば、落花生、えび、かに、くるみ）を対象とし、他の食品については対応出来ない場合があります。
- 安全性を確保するため、別メニューになることがあります。
- 誤配食を防ぐために、名札や座席指定などの対策を取らせていただきます。

4 調査票の記入について

- 調査票の御記入にあたっては、主治医とも御相談の上、お子様の摂取状況を再度確認いただき、御記入ください。通院を中断されている場合には受診をお勧めします。
- 調査票提出後、宿泊施設等から必要に応じてアレルギー対応に関して個別に御相談させていただきます場合があります。

5 今回の修学旅行等で情報を共有する施設・旅行会社

施設 (利用日)	宿泊施設 (月 日)	宿泊施設 (月 日)	食事提供施設 (月 日)	食事提供施設 (月 日)	旅行会社
名称 (担当者)					
	()	()	()	()	
連絡先					